

平成 27 年度 地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称： 岡山県

1 地域活性化総合特別区域の名称

ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

本県産業の中核であり、自然災害が少なく、コンパクトな集積が活かせる水島コンビナートにおいて、アジア有数の競争力を持つ「モデルコンビナート」を実現し、企業の海外流出による我が国の産業空洞化を防ぎ、本県の持続的な成長と良質な雇用の確保を図るため、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用しながら、①高度な企業間連携による高効率・省資源型コンビナートの構築、②水島港の物流機能の強化、③環境・エネルギー分野の国内重要製造拠点（マザー工場）化に係る取組を行っていく。

②総合特区計画の目指す目標

県の製造品出荷額等の半分を占める水島コンビナートにおいて、①高度な企業間連携による高効率・省資源型コンビナートの構築、②水島港のポテンシャルを最大限発揮させる物流機能の強化、③今後のコンビナートの持続的発展に繋がる成長産業の国内重要製造拠点（マザー工場）化を進めることにより、企業の海外流出による我が国の産業空洞化を防ぐとともに、本県の持続的な成長と県内での良質な雇用の確保を図ることを目標とする。

③総合特区の指定時期及び認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 9 月 20 日認定（平成 25 年 3 月 29 日最終変更）

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

①評価指標及び留保条件

評価指標(1)：企業間連携によるコスト削減額 [進捗度 100%]

数値目標(1)：コスト削減額(H22年→H27年) 8～13億円/年削減

(注 金額の幅は為替(1ドル=70～100円)、原油価格(1バレル=80～100ドル)の変動を想定したもの)

[H27年度目標値 8～13億円、H27年度実績値 9.0億円、進捗度 100%]

評価指標(2)：水島港の輸送効率改善による貨物取扱量 [進捗度 88%]

数値目標(2)：水島港取扱貨物量÷水島港入港船舶隻数

2,717t/隻(H23年現在)→3,000t/隻(H28年現在)

[H27年目標値 2,927 t/隻、H27年実績値 2,563 t/隻、進捗度 88%]

評価指標(3)：企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保

数値目標(3)－①：水島地区での成長分野の企業立地件数 H25以降で水島地区に新規に4件

(H28) [H27年度目標値 1件、H27年度実績値 0件、進捗度 0%]

数値目標(3)－②：

倉敷市の製造品出荷額市町村別順位 全国5位(H21)→全国3位以内(H26)【参考】

数値目標(3)－③：水島工業地帯従業者数 24,623人(H21)→25,000人(H26)《代替指標による評価》【参考】

代替指標(3)－③：水島コンビナート発展推進協議会構成企業8社の従業員数

11,536人(H21)→11,713人(H26)【参考】[H27年実績値11,035人]

②寄与度の考え方 該当なし

③総合特区として実現しようとする目標(数値目標を含む)の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

各戦略により解決を目的としている課題とは、戦略①バーチャル・ワン・カンパニーの実現は「製品の製造に係るインフラの課題」、戦略②水島港ハイパーロジスティックス港湾戦略は「製品を製造するための原燃料調達や出荷に係る課題」、戦略③グリーンイノベーションコンビナート戦略は「製造に係るインフラの活用に係る課題」であり、それぞれが相互に密接に関係している。そのため、戦略①でユーティリティの共同化及びオフガス・水素融通を実施し、併せて、戦略②及び③の規制緩和や投資促進策等を進めていくことで、製品の製造に関する諸課題の解決に向け、大きく前進することができる。

④目標達成に向けた実施スケジュール(別紙1-2)

ユーティリティ共同化モデル事業など戦略①を実現するための事業を、着実に進めていく。すでに規制緩和に至っている戦略②関連事業については、今後も積極的に利活用を進めていく。規制緩和を受け実現に至った戦略③の道路運送車両法関連2事業については、実施主体で引き続き安全対策を講じながら取り組んでいく。実現した利子補給制度については、今後とも企業の投資を促進するため、更に積極的な活用に向けPR活動を行っていく。

4 規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価(別紙2)

・特定地域活性化事業①：地域活性化総合特別区域ガス融通事業(ガス事業法)

平成24年9月の特区計画認定を受け、最適化の検討中であるが、融通が実施されれば、原燃料コストの削減が見込まれる。

・特定地域活性化事業②：回送運行効率化事業(道路運送車両法)

平成25年3月の特区計画認定を受け、実施に必要な代替措置を整備後、6月19日から運行を開始し、作業時間短縮などのコスト削減が進んでおり、当初の計画どおり進捗しているといえる。

・特定地域活性化事業③：分割可能貨物輸送効率化事業(道路運送車両法)

平成25年3月の特区計画認定を受け、岡山運輸支局との協議により使用するトレーラの保安基準の緩和に関する許可が得られたため、10月23日から運行を開始し、コスト削減が進んでおり、当初の計画どおり進捗しているといえる。

・一般地域活性化事業①：港則法及び関税法による船舶の錨泊地の利用基準の緩和
(関税法)

平成24年7月の基本通達の改正を受け事業実施された。不開港出入許可手数料の免除により、別途実施している再入港時のとん税・特別とん税の非課税要件緩和の効果も併せ、効果的な配船等による競争力強化及び水島港の魅力を充実させ、減少傾向にある総取扱貨物量に歯止めをかけ増加に転じさせる効果が期待される。地元水島税関支署と連携しながら、利用者への周知徹底を図っている。

(港則法)

平成25年3月の「水島港における錨泊基準」の一部変更を受け事業実施された。瀬戸内海の静穏な海象条件を活かし、最大限の錨泊可能船舶を拡大することで、効果的な配船等の効果が期待される。

・一般地域活性化事業②：とん税法及び特別とん税法の船舶の再入港時の非課税要件の緩和(とん税法、特別とん税法)

平成24年7月の基本通達の改正を受け事業実施された。地元水島税関支署と連携しながら、利用者への周知徹底を図っている。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価(別紙3)

財政支援：該当なし

税制支援：該当なし

金融支援(利子補給金)：1件

平成25年度に投資の行われた環境・エネルギー分野の新製品の開発・量産を行う航空機部材メーカーについては量産を開始しており、高機能・高付加価値製品の技術開発や量産化を行うための操業環境の整備を目指す戦略③の推進に寄与している。また、平成27年度には水島港ハイパーロジスティクス港湾推進事業に資する物流メーカーによる投資が行われ、水島港の物流機能の強化を目指す戦略②の推進に寄与している。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価(別紙4)

(地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等)

平成25年度に実現した高圧ガス保安法関係2件、環境分野2件の独自の規制緩和が浸透し、また既存の規制緩和についても活用実績が上がっていることから、企業の競争力強化及び立地や投資の促進につながっていると考えている。

7 総合評価

国との協議により実現した規制緩和が実際に企業によって活用され、コスト削減の効果も現れており、また、地域独自の取組も取組企業の操業環境の改善の一助となっていることから、計画は着実に進んでいるものとする。

また、企業と行政が会して、今後の取組の方向性や更なる事業実施の可能性について、頻りに議論を交わしており、引き続き地域が一体となって競争力の強化に向けて活動していることは、他地域のコンビナートの模範となるものである。平成28年度以降も、総合特区としての取組を継続してまいりたい。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
数値目標(1) コスト削減額 8~13億円/年削減	目標値		1.9~3.2億円	2.6~4.5億円	2.6~4.5億円	8~13億円	8~13億円
	実績値	—	2.9億円	5.9億円	6.4億円	9億円	
寄与度(※)	進捗度 (%)		100%	130%	142%	100%	
代替指標の考え方は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合		—					
評価指標(1) 企業間連携による コスト削減額	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>工場内のポンプの動力のうち、低効率な蒸気駆動のものを高効率な電気駆動のものに変更する事業を複数実施する。この事業による削減効果は、設備の運転開始後に現れるため、それぞれの設備の運転開始年度に当たる時期に対応して、削減目標値を設定している。最終目標値である8~13億円は、原油換算した1年間当たりの予想省エネルギー量約20,000kl/年(各事業の予定省エネルギー量の合計)と、原油価格80~100\$/bblと為替レート70~100¥/\$で計算した原油価格を乗じて算出した削減額の合計の最小値及び最大値である。事業実施に当たっては、投資基準をIRR(Internal Rate of Return:利益率法)8%以上を目標に決定している</p> <p>「バーチャル・ワン・カンパニーの実現」のため、「ユーティリティ共同化モデル整備事業」、「オフガスハイウェイ・水素ハイウェイ広域整備事業」を実施しており、その進捗状況は以下のとおりである。</p> <p>【ユーティリティ共同化モデル整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1段階案件である復水タービンのモーター化は、設備毎に計画的に実施した。(平成26年度までに6設備完了、平成26~27年度にかけて1設備完了した。) ・第2段階については現状把握及び蒸気・電力連携のFS調査を終了し、B地区で用役コスト削減に向け、老朽ボイラの更新及び一部電力販売事業の開始を決定した。今後は当該事業の推進により、域内用役コストの低減を実施し、コンビナート全体での省資源化・高効率化を目指す。 <p>【オフガスハイウェイ・水素ハイウェイ広域整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オフガスハイウェイについては、FS調査を開始したが、水島コンビナート内エチレンセンターの集約により、域内の用役バランスが大幅に変化することを踏まえ、一時検討中断した。現在、用役バランスが明確になりつつあることから、配管敷設について、検討を再開している。 ・水素ハイウェイについては新たな配管敷設工事を予定どおり実施済み(平成24年度)。 					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>指標に採用している数値は、現在取組中のユーティリティ共同化モデル整備事業の第1段階の実施により見込んでいる効果である。これは各事業所で一部稼働中の低効率な蒸気駆動設備(復水タービン)を、電力会社と連携して高効率な電気駆動設備に改修し省エネ化とコスト削減を図るものである。</p> <p>復水タービン効率は30%程度に対し、電力会社から供給を受ける電力の発電効率は37%であり、この効率差が省エネ効果である(電力会社との連携)。</p> <p>【計画】</p> <p>平成23年に3件、平成24~25年に2件、平成25~26年に1件、平成26~28年に1件実施する。</p>					

<p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</p>	<p>工事計画は2～4年に一度プラントを停止して行う定期修理時期に合わせ実施するようにスケジュールを立てており、平成27年度までに上記工事は予定どおり完了し、当初予定していたコスト削減額を概ね達成するなど順調に進捗した。このことにより、第一段階のポンプ動力の電気駆動化による高効率化の実現は成果を上げ、目標達成できたと考えている。</p> <p>なお、事業実施に当たっては、投資基準をIRR(Internal Rate of Return:利益率法)8%以上を目標に決定しており、投入したコストに見合うベネフィットは生じている。なお、数値目標のコスト削減額は省エネ量のみで評価しており、附帯効果は評価されていない。</p> <p>また、第二段階の企業間ボイラー集約については、低廉燃料ボイラー新設により、老朽化ボイラーの停止を決定し、域内コストの削減を主眼として平成27年度に詳細設計を実施、平成28年度から工事に取り掛かっている。蒸気連携についてもさらに検討を継続する。</p> <p>総合特区の財政支援措置として要望し実現した「エネルギー使用合理化等事業者補助金の拡充(年度をまたぐ省エネ事業に係る補助金の対象化)」に関して、当該事業については申請のタイミングが合わず活用できなかった。しかしながら、平成27年度の全国採択案件4件のうち水島コンビナート立地企業が2件(特区事業以外)を占め、コンビナートの操業環境の向上に向け、着実に活用がなされている。</p> <p>さらに、平成26年度からは原燃料利用の最適化により生産過程で発生する水素の有効活用と供給拠点化を目指して研究会を設置し、高効率・省資源型コンビナートの構築に向けた課題の研究を進めており、平成28年度からは国が進める水素エネルギー社会の次なる展開に即応できるよう水島コンビナートが水素の一大供給拠点となり得る可能性や県内産業への波及効果等を調査し、来るべき本格的な水素社会の到来に向け、行政と企業が一体となった取組方策を調査することとしている。</p>
<p>外部要因等特記事項</p>	

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>現地調査なし</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p>
-----------------------------	----------------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年)	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
評価指標(2) 水島港の輸送効率改善による貨物取扱量	数値目標(2) 水島港取扱貨物量/水島港入港船舶隻数 2,717t/隻(H23年現在)→ 3,000t/隻(H28年現在)	目標値	2,741 (t/隻)	2,822 (t/隻)	2,875 (t/隻)	2,927 (t/隻)	3,000 (t/隻)
		実績値	2,717 (t/隻)	2,741 (t/隻)	2,822 (t/隻)	2,684 (t/隻)	2,563 (t/隻)
	寄与度(※)	進捗度 (%)		100%	100%	93%	88%
	代替指標の考え方やまたは定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>総合特区制度による規制緩和等のソフト面での取組や、平成23年5月に国内で唯一「穀物」と「鉄鉱石」の2品目において国際バルク戦略港湾に選定されたことによる国からの集中的な投資等に伴う港湾機能の強化、生産拠点の水島地区と物流拠点の玉島地区を結ぶ新高梁川橋梁の整備、また平成25年に供用を開始した水深12m耐震強化岸壁等のハード整備により、水島港の利便性の更なる向上を図る。</p> <p>この国際バルク戦略港湾及び総合特区こそが、まさに他港との差別化に向けた取組であり、これを生かして競合他港との競争に勝ち抜いていくものである。水島港を利用する全ての船舶が、水島港の高い港湾機能を最大限活用できることにより、水島港及び背後に立地する企業の成長・発展が促進され、それに伴う物流が活性化することで、水島港取扱貨物量の増加とともに目標達成を図る。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>総合特区制度による規制緩和等のソフト面での取組やハード整備により、水島港取扱貨物量の増加及び船舶の大型化が見込まれる。目標値は、従前の増加量を維持することにより、平成28年の水島港取扱貨物量÷水島港入港船舶隻数3,000t/隻を目標に設定している。また、この間の目標値設定は、継続的な増加を目標として設定する。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>平成27年において速報値で2,563t/隻であり、目標値を下回った。これは事業の両輪である水島港における国際バルク戦略港湾によるハード整備が竣工に至っていないことと水島港取扱貨物量の大部分を占める企業工場の定期修理による処理能力の低下等が原因であると考えられる。平成28年においては工場の定期修理が終わり、ガソリンと軽油の輸出が増える見込みであり、水島港取扱貨物量が改善し、数値目標の達成が期待される。</p> <p>本数値目標達成に寄与する水島港ハイパーロジスティクス港湾戦略は、国際バルク戦略港湾による航路増深等の事業に加え、水島港を利用する船舶を対象とした規制緩和等の取組により、バルク船舶にとどまらず、コンテナ船等も含め、水島港を利用する全ての大型船舶が水島港の持つ高い港湾機能を最大限活用可能にする事業である。国際バルク戦略港湾政策については、穀物関連企業が行動計画である育成プログラムに従って、サイロ等保管施設の設備投資を既に完了しており、県も予算措置に必要な港湾計画変更を平成24年7月に行った。平成27年には複数回、国際バルク戦略港湾の早期事業化に係る要望活動を国へ行ったところであるが、今後とも、国による早期ハード整備がなされるよう、引き続き国等の関係機関へ働きかける。また、将来構想について、国などの関係者と協議を行い、パナマ運河拡張後の船舶大型化に備えた大水深バース整備計画の検討を引き続き進めていく。</p> <p>【規制緩和による実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港則法による水島港に寄港する船舶の錨泊地の利用基準の緩和→錨泊基準変更により拡張された船舶の利用状況は、累計で66件(平成27年度実績は23件)あり、約132,000千円の効果が得られている。 ・関税法による水島港に寄港する船舶の錨泊地の利用基準の緩和と水島港に寄港する船舶の再入港時のとん税及び特別とん税の非課税要件の緩和→基本通達が改正されてから、企業ヒアリングなどにより、県が把握している実績は、累計で20件(平成27年度実績は4件)あり、約57,300千円の効果が得られている。 <p>【金融支援措置の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水島港ハイパーロジスティクス港湾推進事業について、平成27年度に物流メーカーによる投資が1件行われた。平成28年度にはさらに倉庫業や製造業による投資が予定されている。 					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
------------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(3) 企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保	数値目標(3)ー① 成長分野の企業立地件数 H25以降で水島に新規に4 件(年1件)	目標値		1件	1件	1件	1件
		実績値	—	0件	0件	0件	
	寄与度(※)	進捗度 (%)		0%	0%	0%	
代替指標の考え方やまたは定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合		—					
目標達成の考え方や目標達成に向け た主な取組、関連事業		<p>既に設けている県・市独自の企業立地補助制度等を有効に活用するとともに、総合特区による規制緩和や国の財政支援による投資促進策等を行うことで、現在の水島の産業集積を生かした高機能・高付加価値製品の技術開発や量産化等を実施しやすい環境を整備し、競争力のある産業を集積させていく。</p> <p>平成26年度から、新規事業への参入、国内複数拠点の集約化、生産量増大に伴う新たな拠点の整備を行う企業を対象に、生産性の向上や国際競争力の強化を目的とした国内の工場再編等の企業動向をとらえて、県において、「拠点工場化等投資促進補助金」(設備投資額の15%(限度額5億円)を補助)を創設した。また、平成27年度には企業ニーズを踏まえ、交付要件の緩和を行うとともに、玉島ハーバーアイランドの分譲面積の要件緩和を行ったところであり、これら企業ニーズに即した支援措置により、水島地区に立地する企業の成長分野への参入を後押しする。</p> <p>倉敷市においても平成27年度から、企業の地方拠点強化を促進する「本社機能移転等促進奨励金制度」(雇用人数に応じて最大1億円)を新設したほか、既存の制度の交付要件の緩和(固定資産投資額要件を1/2に緩和)を行い、企業の設備投資を支援する。</p> <p>さらに、県において平成28年度から、すでに立地している企業の操業継続と雇用の維持または創出につながる設備投資を支援する「再投資サポート補助金」(設備投資額の1%(限度額1億円)を補助)を創設したところであり、特区における国内の重要製造拠点化を図る。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の 根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠 に代えて計画の進行管理の方法等		<p>特区における企業の重要製造拠点化(マザー工場化)を評価する指標として設定した。</p> <p>水島地区で国内事業所の集約化や事業所内遊休地を活用しての新規事業の展開に資するため、平成26年度に拠点工場化等投資促進補助金を創設し、平成27年度に企業ニーズを踏まえ交付要件である投資額20億円を10億円に緩和した。さらに、玉島ハーバーアイランドの分譲の際の面積要件についても緩和を行うことにより、更なる企業立地に向けた取組を行っていく。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅 れている場合は要因分析)及び次 年度以降の取組の方向性		<p>平成22年度、平成23年度に決定した窒化ガリウム基板の生産設備、六フッ化リン酸リチウムの生産設備、有機薄膜太陽電池のパイロット設備、航空機部材関連企業の立地など成長分野への投資は、概ね予定通り進捗しており、高機能・高付加価値製品を生産する競争力のある産業の集積に寄与しつつある。しかしながら、ここ数年は玉島ハーバーアイランドへの新規立地、水島地区への設備増設、量産化に向けた本格プラントへの設備投資等を期待していたものの、国の経済対策等により、雇用・所得環境が改善し、経済の好循環は着実に進展しているが、中国経済をはじめとした新興国など海外経済の下ぶれ、為替の急激な変動など先行きに不安を感じている経営環境の中、投資がなされなかった。引き続き、新たな成長分野関連企業の誘致を進めていきたい。</p> <p>一方、平成26年度の「拠点工場化等投資促進補助金」を創設以来、鉄鋼メーカーによる国内最大級の荷役能力を有する連続式アンローダー(石炭専用)の導入、別の鉄鋼メーカーによる連続鋳造設備の導入、化学メーカーによる液化炭酸ガスの製造設備の新設など生産機能の強化につながる投資が促進され、水島コンビナート立地企業の拠点工場化が進んでいる。</p> <p>分譲面積の要件緩和を行った玉島ハーバーアイランドについても、平成26年度にはプラント製品の設計・製造を手がける企業や食料コンビナート3社の立地、平成27年度にも自動車車体の製造を手掛ける企業など2社の立地が決まり、本年度も関連企業などからの引き合いが増えつつある。成長分野の関連企業の誘致と併せて水島企業の拠点工場化や新たな事業展開を支援していきたい。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
------------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成21年度)	(参考)平成22年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
評価指標(3) 企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保	【参考】数値目標(3)-② 倉敷市の製造品出荷額市町村別順位 全国5位→全国3位以内	目標値		3位	3位	3位	
		実績値	5位	3位	5位	4位	3位
	寄与度(※)	進捗度(%)		0%	0%	100%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	<p>数値目標②の実績値は、国の工業統計調査により把握するが、結果の公表は速報値で調査の翌年9月頃となっており、事後評価に間に合わず、適切な代替指標もないことから、定性的評価を行うこととする。</p> <p>操業環境の向上により、付加価値の高い製品を効率よく生産し、出荷額を増加させることで順位を維持するという本指標は、他地域より競争力があることで実現できると考えている。</p> <p>そのため、水島コンビナートの国際競争力を高めることを目指し、引き続き、研究開発から実証設備、量産設備に至る一連の機能を有する重要製造拠点化(マザー工場化)に向け、タイムリーに事業展開できるよう、総合特区計画に掲げる規制緩和や財政・金融上の支援措置等を活用した取組を進めたほか、新たな規制緩和の提案について検討・提案し、目標達成に必要な操業環境の整備を目指した取組を行った。</p>					
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>大規模生産や一貫生産を行う海外コンビナートと比較し、操業開始から半世紀を超えた水島コンビナートは世界的には中程度の規模であり、石油精製、石油化学に見られるように分業による生産体制を形成しているのが特徴である。</p> <p>そうした中、水島コンビナートが競争力を高めるためには、規模や低価格を追求するのではなく、付加価値の高い製品を効率よく生産する仕組み作りが重要である。</p> <p>そのため、総合特区による規制緩和、財政支援などによる投資促進策はもとより、既に設けている県・市独自の企業立地補助制度の拡充及び拠点工場化等投資促進補助金、再投資サポート補助金の創設により、現在の水島の産業集積を生かした高機能・高付加価値製品の技術開発や量産化等を実施しやすい環境を整備し、今後のコンビナートの持続的発展につながる成長産業の国内重要製造拠点化を進める。</p> <p>なお、総合特区に指定されているコンビナートは水島だけであり、総合特区による独自の規制緩和の実現に加え、研究開発から量産工場への投資環境の改善のため、投資に対する補助制度の改善、量産工場立地判断の時間的制約となる環境アセスメント制度の見直しなど、岡山県独自の制度として検討や見直しを行い、競争力強化を図っている。</p>						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>水島コンビナート発展推進協議会(法定地域協議会)構成員が強く連携を図る(平成27年度はWGを13回開催)ことにより、行政と企業、企業間の垣根を取り払い、企業活動に最も有効で、かつ環境や住民に受け入れられる代替措置を備えた規制緩和や支援措置の実現に取り組んでおり、提案した21項目のうち、15項目について国との合意が図られたところである。</p> <p>また、平成27年度には総合特区への規制緩和提案を前提とした省庁との事前協議を実施しており、その協議を契機に当該案件は現在、省庁における規制緩和の検討テーマとして協議が始まっている。</p> <p>引き続き、水島コンビナート発展推進協議会と一層の連携を図り、上記の取組を着実にかつ一体的に推し進めていくとともに新たな規制緩和の検討・提案を行い、企業のコスト改善や事業継続、新規投資を支援し、企業の生産体制の維持に努め、製造品出荷額の向上を図っていく。</p>						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>平成26年度は、総合特区制度を通じて実現した規制緩和が徐々に活用され始めるなど特区としての取組が着実に進んだことに加え、石油、鉄鋼、化学、輸送用機械のコンビナート主要企業で国内向けや海外の需要が堅調であったことから、平成25年度の4位から3位へと順位を上げ、目標を達成したものと考えられる。</p> <p>平成27年度についても、鉄鋼メーカー、化学メーカーによる拠点化に向けた投資がなされたほか、誘致した航空機部材メーカーの量産が順調に進むなどコンビナートの競争力は向上しており、事業の進捗は順調に図られたと考えている。</p> <p>今後とも総合特区で実現した規制緩和の活用を進めるとともに、総合特区検討ワーキンググループにおいて構成企業8社とともに新たな規制緩和に向けた協議を進める。</p>						
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
------------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成21年)	(参考)平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	
評価指標(3) 企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保 【参考】 数値目標(3)－③ 水島工業地帯従業員数 24,623人→25,000人	【参考】代替目標(3)－③ 水島コンビナート発展推進協議会構成企業8社の従業員数 11,536人→11,713人	目標値		11,244人	11,478人	11,713人		
		実績値	11,536人	11,817人	11,250人	11,840人	11,467人	11,035人
	寄与度(※)	進捗度(%)			100%	103%	98%	
	代替指標の考え方や定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		数値目標③の実績値は、国の工業統計調査により把握するが、結果の公表は速報値で調査の翌年9月頃となっており、事後評価に間に合わないため、代替指標として岡山県で把握している水島コンビナート発展推進協議会構成企業(8社)の毎年8月1日現在の従業員数による事後評価を行うこととする。 数値目標③の実績値は前述のとおり工業統計が公表される前においては把握困難であり、この8社の従業員数を代替指標として使用するが、実績値については時期は遅れるものの国の工業統計により正確な数値を把握し、事後評価において報告する。					
目標達成の考え方や目標達成に向けた主な取組、関連事業		成長著しい海外のコンビナートに対し、水島コンビナートが競争力を高めるためには、個社最適ではなく、全体最適による一段高い効率化を目指して、コンビナート内で資本の壁を越えた高度な企業間連携による高効率・省資源型コンビナートの構築を進めることが求められている。そのためには、高機能・高付加価値製品の研究開発から量産までの一連の機能を備えたマザー工場化を実現することが必要と考えており、総合特区制度の活用により競争力強化を図っていくものである。 また、投入する原料を減らす一方で、高付加価値製品のアウトプットを増加させる取組である「バーチャル・ワン・カンパニーの実現」、水島港のポテンシャルを最大限発揮させる「水島港ハイパーロジスティック港湾戦略」についても水島コンビナートの高効率・省資源化を実現し、操業環境の向上が図られるものであり、従業員数の増加を伴う企業活動の活発化に寄与するものである。						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		全国の従事者数が減少傾向(工業統計調査 H16年→21年で4.6%減少)にあり、また今後も日本の生産年齢人口は一貫して減少する見込みの中、水島コンビナートの従業員数を維持することは、国内での相対的な成長と地域の活性化を意味するものと考えている。 平成24年度以降の目標値は、平成21年度の水島工業地帯全体の従業員数に対する水島コンビナート発展推進協議会構成企業8社の従業員数が占める割合(46.85%)を維持する(本指標の増加率で代替指標も増加する)ことを基準として算出し、平成24年度に11,244人、平成25年度に11,478人、平成26年度に11,713人を達成することとしている。 <水島工業地帯従業員数 24,623人(H21実績)→23,818人(H22実績)→23,704人(H23実績)→23,854人(H24実績)→23,265人(H25実績)→25,000人(H26目標)>						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		玉島ハーバーアイランドへの雇用増加を伴う新規立地は続いているものの操業開始には至っておらず、また、事業効率化の流れの中で従業員数は減少傾向にある。一方でベテラン技術者の大量退職に対応し、従業員数の維持に向け、過去最大規模の新規採用を行う動きもある。また、県内の有効求人倍率は高水準で推移しており、従業員を確保するのが難しい状況にあることも要因の一つと考えられる。 今後とも、規制緩和と財政支援による操業環境の向上、新規立地企業の操業開始など従業員数の増加を伴う企業活動が活発化することで水島コンビナートの従業員数の維持という目標を達成したいと考えている。 次年度以降も引き続き、これまでに認められた規制の特例措置、整備した補助金の積極的活用や平成28年度に新設する再投資に関する補助金などを活用して、雇用の増加につながる産業の新規立地、雇用の増加・維持につながる設備投資を促進し、目標達成に向けた取組を着実に進めていきたい。 なお、平成25年3月末に認定された利子補給制度により、航空機部材メーカー、物流メーカーによる投資が促進されたところである。また、平成28年度にも水島港ハイパーロジスティクス港湾推進事業に資する企業に対して支援が行われる予定である。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
------------------	---------------

年	H24												H25												H26												H27												H28											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
バーチャル・ワン・カンパニーの実現	事業1 第1段階 電力連携 設計・工事	①(H23年度実施)																																																										
		②																																																										
	事業2 第2段階 蒸気・電力連携	現状把握																																																										
		最適化検討																																																										
		設計・調達																																																										
		工事																																																										
試運転		(平成29年下期の予定)																																																										
オフガス・広域広域整備事業	事業3 1)オフガス融通	現状把握																																																										
		最適化検討																																																										
	2)水素融通	設計・調達																																																										
		工事																																																										
	融通開始																																																											
	設計・工事																																																											
水島港ハイロジクス港	事業4 水島港ハイロジクス港湾戦略	・関税及びとん税・特別とん税に係る規制緩和の全国展開	△																																																									
		・特定経路における道路運送車両法の重量規制の緩和																																																										
グリーンイノベーション戦略	事業5 グリーンイノベーション戦略	・回送運行許可番号標及びそれに記載された番号の表示の簡素化事業													△ 特区計画認定												△6月19日事業開始																																	
		・特定経路における道路運送車両法の重量規制の緩和													△ 特区計画認定												△10月23日事業開始																																	

注1) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。

注2) 特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略(地域活性化)事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
地域活性化総合特別区域ガス融通事業	数値目標(1)	国との協議の結果、省令改正が行われ、区域内の企業間に密接関連性があるとみなされるようになり、オフガスや水素の融通が可能となった。 取り巻く状況の変化を踏まえ、引き続き、検討を進めている。	最適化の検討中であるが、融通が実施されれば、原燃料コストの削減が見込まれる。	水島コンビナート内エチレンセンターの集約化が確定したため、域内用役バランスの変化も明確となりつつある。 一時検討を中断していたが、検討を再開しており、配管敷設の事業進捗に向け、着実に検討が進んでいる。	規制所管府省名:経済産業省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input checked="" type="checkbox"/> その他 <特記事項> 施設整備の最適化計画の検討は進んでいるものの、施設整備状況が変動する可能性があるため、現時点では効果を評価できない。引き続き、その効果を注視する。
回送運行効率化事業	数値目標(3)-②、③	国との協議の結果、省令改正が行われ、代替措置を講じることを条件として、特定経路において車両後面の回送運行許可番号標の取り付けが免除された完成車の走行が可能となった。 平成25年3月29日に計画認定を受け、平成25年6月19日から事業が開始された。	平成27年度には本緩和を活用して約23万1千台の回送が行われ、回送車1台につき、約8秒の作業時間が短縮された。 また、番号標の取り付けにより車両が傷つくリスクがなくなった。 なお、作業時間・コストの削減については規制の特例の条件である代替措置を考慮したものとなっている。	事業も4年目を迎えて軌道に乗ったことから、平成25年度から累計約460万円のコスト削減効果が発生しており、工場の生産性の向上が図られ、事業は順調に進捗している。	規制所管府省名:国土交通省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input checked="" type="checkbox"/> その他 <特記事項> 代替措置を講じることによる作業時間を考慮されているか不明であるため、作業時間の短縮を判断できる根拠を示されたい。また、代替措置を適切に講じた上でコスト削減効果が発生し、工場の生産性が向上しているかどうか、現地において確認を行う必要があると考える。代替措置が適切に講じられていない場合は、代替措置を真に実効性のあるものにする必要がある。
分割可能貨物輸送効率化事業	数値目標(3)-②、③	平成25年3月29日に計画認定を受けた後、岡山運輸支局との協議により9月に保安基準の緩和が許可され、その後、道路管理者から特殊車両の許可が下りたため、10月23日から事業を開始している。	平成27年度には本緩和を活用し、約1,300回の輸送が行われた。 トレーラーで2回輸送していたが、規制緩和により1回で運べるようになり、対象向先への輸送効率が向上した。	事業も4年目を迎えて軌道に乗ったことから、平成25年度から累計約5,200万円のコスト削減効果が発生し、工場の生産性の向上が図られ、事業は順調に進捗している。	規制所管府省名:国土交通省 <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
関税法による水島港に寄港する船舶の錨泊地の利用基準の緩和	数値目標(2)	国との協議の結果、平成24年7月1日より全国展開による、基本通達の改正がなされた。改正により、狭隘な水島港に入港しようとする外国貿易船が、積荷の準備等の都合によりやむを得ず一旦水島港に近接する不開港に入港(錨泊)した場合の不開港入港手数料が免除となった。	適用事例(4件) 11,300千円 ※とん税・特別とん税との合計値	水島港の港勢への寄与は非常に大きいと期待される。国際バルク戦略港湾施策において目標とする穀物、鉄鉱石の水島港における取扱貨物量の増加の達成に必要な不可欠な要素であり、大きな助けになると期待しているとともに、合わせてハード整備による早期事業効果発現に向け、国等の関係機関へ引き続き働きかけて参りたい。	規制所管府省名:財務省 規制協議の整理番号:55 <参考意見>
			累計適用事例(20件) 57,300千円 ※とん税・特別とん税との合計値		
水島港に寄港する船舶の再入港時のとん税及び特別とん税の非課税要件の緩和	数値目標(2)	国との協議の結果、平成24年7月1日より全国展開による、基本通達の改正がなされた。改正により、水島港を一旦出港して、水島港に近接する不開港へやむを得ず入港(錨泊)し、再度水島港へ入港する外国貿易船に対して2度目のとん税・特別とん税が非課税となった。	適用事例(4件) 11,300千円 ※関税法との合計値	水島港の港勢への寄与は非常に大きいと期待される。国際バルク戦略港湾施策において目標とする穀物、鉄鉱石の水島港における取扱貨物量の増加の達成に必要な不可欠な要素であり、大きな助けになると期待しているとともに、合わせてハード整備による早期事業効果発現に向け、国等の関係機関へ引き続き働きかけて参りたい。	規制所管府省名:財務省 規制協議の整理番号:56 <参考意見>
			累計適用事例(20件) 57,300千円 ※関税法との合計値		

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
港則法による水島港に寄港する船舶の錨泊地の利用基準の緩和	数値目標(2)	国との協議の結果、平成25年3月13日に水島港海上保安部により、「水島港における錨泊基準」が改正され、従来船長120mまでの制限であったものが、140mまで緩和された。	適用事例(23件) 46,000千円	水島港の港勢への寄与は非常に大きいと期待される。国際バルク戦略港湾施策において目標とする穀物、鉄鉱石の水島港における取扱貨物量の増加の達成に必要な不可欠な要素であり、大きな助けになると期待しているとともに、合わせてハード整備による早期事業効果発現に向け、国等の関係機関へ引き続き働きかけて参りたい。	規制所管府省名:海上保安庁 規制協議の整理番号:55 <参考意見>
			累計適用事例(66件) 132,000千円		

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
------------------	---------------

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
—		財政支援要望	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		国予算(a) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		総事業費(a+b)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	

税制支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
該当なし		件数							

金融支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
バーチャル・ワン・カンパニー推進事業	数値目標(1)	件数	—	0	0	0	0	0	平成25年度のグリーンイノベーションコンビナート推進事業に資する航空機部材メーカーによる投資に加え、平成27年度には水島港ハイパーロジスティックス港湾推進事業に資する物流メーカーによる投資が行われたところである。 今後とも更なる活用による投資を促進するため、特区内の企業へPR活動を行っていく。 なお、平成28年度にはさらに水島港ハイパーロジスティックス港湾推進事業に資する倉庫業や製造業による投資が予定されているところである。
水島港ハイパーロジスティックス港湾推進事業	数値目標(2)	件数	—	0	0	0	1	1	
グリーンイノベーションコンビナート推進事業	数値目標(3)	件数	—	0	1	0	0	1	

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
現地調査なし	

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
岡山県大規模工場立地等立地促進補助金制度	数値目標（3）	625,020千円 （H27年度交付実績5件）	実績により、企業の新規立地や再投資の促進に繋がったと考えている。なお、立地促進に向け、平成26年度から玉島ハーバーアイランドの分譲面積の要件緩和を行うなど企業ニーズに即した支援を実施している。	岡山県
岡山県拠点工場化等投資促進補助金制度（平成26年度創設）	数値目標（3）	H27年度交付実績なし （平成27年度認定 2件）	平成26年度に本制度を創設し、国内外複数の事業所を集約する場合等への補助により、県内産業の県外流出を防ぐとともに本県での拠点工場化による投資の促進を支援している。	岡山県
倉敷市企業誘致促進奨励金	数値目標（3）	185,363千円 （H27年度交付実績1件）	実績により、企業の新規立地や投資の促進に繋がったと考えている。	倉敷市
倉敷市企業立地促進奨励金	数値目標（3）	3,674千円 （H27年度交付実績1件）	実績により、企業の新規立地や投資の促進に繋がったと考えている。	倉敷市
倉敷市設備投資促進奨励金	数値目標（1）、（3）	215,912千円 （H27年度交付実績33件）	実績により、企業の競争力強化や投資の促進に繋がったと考えている。なお、設備投資促進に向け、平成27年度から投資額要件の緩和などにより、支援対象の拡充を図った。	倉敷市
倉敷市本社機能移転等促進奨励金（平成27年度創設）	数値目標（3）	H27年度交付実績なし	平成27年度に本制度を創設し、市外にある本社、本社機能、研究所、研修施設の市内への移転を促進することで、雇用の場の創出、市内に立地する工場等の拠点性が高まるよう支援している。	倉敷市
岡山県大規模浚渫（企業関連）事業	数値目標（2）	H27年度事業実績なし	航路の水深確保は立地企業において優先順位の高い投資対象であり、支援により安定した操業を確保出来るが、平成27年度については企業からの要望がなかった。（平成28年度は浚渫要望がある見込みである。）	岡山県
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
—				
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
—				

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
高圧ガス保安法に係る保安検査報告書の提出期限の延長	数値目標（1）	平成25年9月、水島コンビナート地区保安防災協議会が発行する「コンビナート事業所高圧ガス関係手続指針」について、保安検査報告書の提出期限が延長され、保安記録届の作成に係る時間の確保が図られた。	短期間での資料作成や、作成時期がプラントの稼働開始時期と重なり煩雑な作業となっていたことから記載ミスなどが発生する可能性があったが、本改正により作成から確認作業に至るまで十分な時間が取られ、余裕を持った作業が可能となったと考えている。	岡山県
高圧ガス保安法に係る軽微変更届の提出期限の延長	数値目標（1）	平成25年9月、水島コンビナート地区保安防災協議会が発行する「コンビナート事業所高圧ガス関係手続指針」について、軽微変更届の提出期限が延長され、軽微変更届の作成に係る時間の確保が図られた。	短期間での資料作成や、作成時期がプラントの稼働開始時期と重なり煩雑な作業となっていたことから記載ミスなどが発生する可能性があったが、本改正により作成から確認作業に至るまで十分な時間が取られ、余裕を持った作業が可能となったと考えている。	岡山県
県条例環境アセスメントに係る対象事業の規模要件の緩和	数値目標（3）	平成25年5月、環境影響評価に係る対象事業の土地の区画形質変更の面積や排出ガス量、排出水量などの規模要件が緩和され、タイムリーな投資が可能となった。	緩和により、環境影響評価が必要な施設・設備等の投資案件の幅が狭まり、企業の新規立地や投資の促進に繋がる環境が整備されたと考えている。	岡山県
瀬戸内法に係る事前評価手法の現況水質測定期間の短縮	数値目標（3）	平成25年11月、瀬戸内法に係る事前評価手法の現況水質測定期間が短縮され、県や市が測定したデータの資料がある場合には、最短で1日の調査期間とすることが可能となり、タイムリーな投資が可能となった。	緩和により、事前評価に係る時間が大幅に短縮され、企業の新規立地や投資の促進に繋がる環境が整備されたと考えている。	岡山県
県条例環境アセスメント手続きの迅速化	数値目標（3）	手続期間を1年程度短縮し、早期着工が可能となった。	実施により、企業の新規立地や投資の促進に繋がる環境が整備されたと考えている。	岡山県
企業間連携事業における環境規制枠の弾力的運用	数値目標（3）	連携事業が実施しやすい環境が整備できた。	実施により、企業活動の促進に繋がる環境が整備されたと考えている。	岡山県
県条例により工場立地法に規定する緑地面積率を20%から10%に、環境施設面積率を25%から15%に緩和	数値目標（3）	新たな設備投資を行いやすい環境が整備できた。	実施により、企業の新規立地や投資の促進に繋がる環境が整備されたと考えている。	岡山県
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
—				
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
—				

■体制強化、関連する民間の取組等

<p>体制強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コラボMM（コラボミーティング水島）の設置（平成22年6月） 水島コンビナート発展推進協議会（立地企業8社、岡山県、倉敷市、中国経済産業局、金融機関3行で構成）の事務局（岡山県、倉敷市）のブレン機能を果たし、企業の枠を超えて、競争力強化の取組を議論する8社の有志で構成する会 平成27年4月から平成28年3月まで13回開催（法定協議会である水島コンビナート発展推進協議会は2回開催） ・総合特区推進強化のため、平成23年1月から岡山県専任職員を増員し、2名体制としている。
<p>民間の取組等</p>	<p>戦略1：バーチャル・ワン・カンパニーの実現（高効率・省資源型コンビナートの構築）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ユーティリティー共同化モデル整備事業（第1段階） <ul style="list-style-type: none"> ・復水タービンをモーター駆動に改造する工事を、平成23年度に3台、平成25年度に2台、平成26年度に1台、平成27年度に1台完了し、目標としていた第一段階は終了するとともに計画していた省エネ効果を達成した。 2. オフガスハイウェイ・水素ハイウェイ広域整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・オフガスハイウェイについては、水島コンビナート内のエチレンセンター集約化が確定し、域内の用役バランスの変化が明確になりつつあることから、配管敷設について引き続き検討している。 ・平成23年度に、B地区からA地区工場への水素供給を可能にする配管を敷設し、水素融通を開始した。 ・平成24年度に、A地区工場間で新たな水素供給配管を敷設し、水素融通を開始した。 <p>戦略3：グリーンイノベーションコンビナート戦略（コンビナートの持続的発展）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成24年度に白色LED用基板や次世代半導体として今後マーケット拡大が期待される窒化ガリウム基板の生産設備が新設された。 2. リチウムイオン電池の需要の増加が見込まれる中、平成24年度にリチウムイオン電池の材料となる六フッ化リン酸リチウムの生産設備が新設された。 3. 平成25年度に軽量、フレキシブルという特長を利用した様々な用途が期待できる有機薄膜太陽電池のパイロット設備を設置し、実証、量産技術検討を開始した。平成26、27年度はパイロット設備を利用して実用、量産技術検討を実施した。 また、平成27年度からは有機薄膜太陽電池を用いたシースルー（透明）有機太陽電池フィルムを開発・実用化し、市場開拓を開始した。 4. 平成25年度に白色LED用基板や次世代半導体として利用される窒化ガリウム基板の量産設備を設置した。

■上記に係る現地調査時指摘事項

<p>[指摘事項] 現地調査なし</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p>
--------------------------	----------------------

■(参考)認定計画書に記載した数値目標に対する実績

		当初(平成21年)	(参考)平成22年	(参考)平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
数値目標(3)－③ 水島工業地帯従業者数 24,623人(H21)→ 25,000人(H26)	目標値 (※2)				24,000人	24,500人	25,000人
	実績値	24,623人	23,818人	23,704人	23,854人	23,265人	22,994人
	進捗度 (%)				99%	95%	92%
寄与度(※1):100(%)							
評価指標(3) 企業集積による コンビナートの成 長と雇用の確保	目標達成の考え方及び目標達成に に向けた主な取組、関連事業	<p>成長著しい海外のコンビナートに対し、水島コンビナートが競争力を高めるため、個社最適でなく全体最適による一段高い効率化を目指して、コンビナート内で資本の壁を越えた高度な企業間連携による高効率・省資源型コンビナートの構築を進めるとともに、高機能・高付加価値製品の研究開発から量産までの一連の機能を備えたマザー工場化を実現することが必要と考えており、総合特区制度の活用により競争力強化を図っていくものである。</p> <p>具体的には「グリーンイノベーションコンビナート戦略」で進める環境・エネルギー分野の生産設備新設による出荷額を増加する取組、特区事業である回送運行、重量規制及び利子補給など関連施策の実現及び活用により操業環境の向上を図り、そのことによって既立地企業の再投資や新規の企業立地を促進することで従業者数を増加させるものである。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値 の根拠等(※2)	<p>目標達成の基準となる水島工業地帯従業者数は、特区指定申請時の24,623人(H21年値)から、特区取組開始時点(最初の特区計画認定時)では23,704人に減少したため、平成26年度の25,000人の目標達成に向けて、H24年度値以降、順次増加するよう設定している。全国の従事者数が減少傾向(工業統計調査 H16年→21年で4.6%減少)にあり、また今後も日本の生産年齢人口は一貫して減少する見込みの中、水島コンビナートの従業者数を維持することは、国内での相対的な成長と地域の活性化を意味するものと考えている。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)及び次 年度以降の取組の方向性	<p>玉島ハーバーアイランドへの雇用増加を伴う新規立地は続いているものの操業開始には至っておらず、また、事業効率化の流れの中で平成27年度も引き続き、従業員数は減少傾向にある。次年度以降も引き続き、これまでに認められた規制の特例措置、整備した補助金の積極的活用や平成28年度に新設した再投資に関する補助金などを活用して、雇用の増加につながる成長産業の新規立地、雇用の維持につながる設備投資を促進し、目標達成に向けた取組を着実に進めていきたい。</p>					
	外部要因等特記事項						
	代替指標による評価又は定性的評 価との比較分析	<p>平成26年度における代替指標による評価では進捗度98%であったが、本指標における評価では進捗度は92%となっており、未達成となってしまった。既立地企業の従業員数の減少の影響が大きく、新規立地を進めているものの、全体として雇用の増加につながっていない。</p> <p>分譲を行っている玉島ハーバーアイランドに平成26年度にはプラントの設計・製造を行う企業や食料コンビナート関係企業3社、平成27年度には総合特区内に物流関係企業など8件の新規立地が決定するなど企業誘致の成果は出ているが、操業開始前であることから従業員数の増加につながっていない。</p>					

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
------------------	---------------